

ラムサール条約

北海道苫小牧の郊外、勇払原野の自然に深く抱かれたウトナイ湖の4月は渡り鳥の天国となる。暖かい南国で越冬した渡り鳥が故郷のシベリヤへの帰路、中継点となるウトナイ湖でつかの間の安らぎを求める。マガンやコハクチョウのその数が二万羽を超す。

初冬にも南に向かう渡り鳥で賑わうウトナイ湖は湿原と水鳥の保護を求めたラムサール条約に登録された湖沼の一つ。このほかに釧路湿原やクッチャロ湖、宮城県の伊豆沼・内沼を加えて日本では四カ所が登録されている。

そのラムサール条約をめぐる国際会議が6月、北海道の釧路で開催される。条約の正式名称は『よくに水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約』、イランのカスピ海のほとりの街ラムサールで第二回の会議が開かれた。四月現在で五九四の湖沼が登録されており、愛鳥先進国 のイギリスではその一

割、わが国は渡り鳥の中継地としては絶好な湖沼や干潟が多い割には登録数が少ない。これを機に増やすとともに湿原湿地保全と価値を深く考える絶好のチャンスでもある。

不毛が故に取り残された湿原や湖沼はいまや鳥や野生生物の天国である。その湿原湖沼は自然の微妙なバランスのなかで生きており、取り巻く背後の丘陵地帯でのゴルフ場などの乱開発で汚れた土が流れ込み、過度の森林伐採で湿地の命である豊富な水が減つて乾燥化が静かに進んでいるところが多い。源流部に放水路計画があるウトナイ湖には標識番号『2C2-1』をつけたオオハクチョウが十四年連続でやつてきてている。平均寿命を遥かに超えた老鳥は命の限り渡り鳥の楽園、ウトナイ湖を訪れるだろう。『2C2-1のオオハクチョウ』の期待を背負つて湿地一つの環境をいかに守れるか、ラムサール条約の正念場である。

気象庁 村松 照男)